

令和2年4月7日

保護者様

大阪市立福島小学校

校長 白井 淳

## 臨時休校中の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと思います。日頃より、本校の教育活動に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、国の「緊急事態宣言」を受け、大阪市では、予定していた入学式や始業式もできなくなり、4月7日から1か月程度の期間、臨時休校にすることとなりました。

新しい学年に進級し、教科書等も変わった中で、できることを各家庭で取り組んでもらえればと思っています。

そこで、新2年生～新6年生の児童のみなさんは、下記の時間帯に、教科書と配布物、臨時休校中の課題を配布しますので、手さげをもって学校まで取りに来てほしいと思っています。

1回目 4月9日（木）10日（金） 8：30～18：00 の時間帯

4月11日（土） 8：30～12：00 の時間帯

来校時には、マスクの着用をし、低学年の児童は、できれば保護者の方と一緒に、高学年はかたまってることのないようにしてほしいと思っています。

来校時には、「春休みの課題」「プリント集」「解答用紙」等、課題をすべて持ってきます。新学年の教室に行き、クラス分け・担任の先生を確認し、新しい教科書と封筒に入った配布物・課題を持ち帰ります。その後については、下記の日程を予定しています。

### ※封筒は、何度も使いますので、来校時に学校に持ってきます。

2回目 4月16（木）17日（金）と18日（土）の午前中

3回目 4月23（木）24日（金）と25日（土）の午前中

また、1～3年までの低学年を中心に、各ご家庭の都合でどうしても子ども達の監護ができない、子ども達だけでは心配である家庭については、臨時休校期間中の平日、8：30～18：00まで、学校にて監護をいたしますので、必要な方は学校（6441-6003）にご相談ください。ただし、緊急事態宣言が発令されており、学校でも極力接触を避けたいと考えておりますので、なるべく各ご家庭での対応をお願いします。なお、給食がありませんので、お弁当・お茶等のご用意をお願いいたします。

○1回目の来校時に、健康観察表を配布します。毎日、健康観察表（家庭用）に体温と体調等についての健康観察欄にご記入ください。学校やいきいきで監護が必要な家庭については、学校に来るときには、必ず子ども達に持たせてください。発熱や咳等の風邪様疾患がある場合は、学校に報告をし、家庭での休養をお願いします。お手数ですが、みなさんが子ども達の命を守っていくためですので、忘れずにお願いいたします。

